



三井住友トラスト・アセットマネジメントがソラスト<6197>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のソラスト<6197>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが9月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのソラスト株式保有比率は、6.19%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月30日。